

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 (2) (19 . 4 定)			
日 時	平成 19 年 12 月 13 日 (木)	開 議	午後 3 時 45 分
		閉 会	午後 5 時 33 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	高橋委員長、大竹副委員長、成田 (祐) ・ 齊藤 (陽) ・ 佐藤 ・ 林下 ・ 新谷 ・ 北野 ・ 横田 各委員		
説 明 員	市長、副市長、教育長、水道局長、総務・財政・経済・市民・福祉・環境・建設・港湾・教育各部長、総務部参事、保健所長、会計管理者、小樽病院事務局長、消防長、監査委員事務局長、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			
記録担当			

～ 会議の概要 ～

委員長

開会に先立ち、一言ごあいさつを申し上げます。

昨日の選挙におきまして、委員各位の御支持をいただき、委員長に就任させていただきました高橋でございます。もとより微力ではございますが、副委員長ともども、公正にして円滑な委員会運営のため、最善の努力を尽くす所存でございますので、委員各位はじめ、市長、理事者の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、副委員長には大竹委員が選出されていることを報告いたします。

ただいまから、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、林下委員、横田委員を御指名いたします。

昨日開催されました理事会におきまして、別紙お手元に配布のとおり、審査日程が決定いたしましたことを報告いたします。

質疑に先立ちまして、一言申し上げます。

まず、開会が遅れましたことをおわび申し上げます。

本日の理事会において、北野理事より、去る12月10日の本会議における代表質問の中で、病院問題に関して、11月12日の市立病院調査特別委員会の質疑の中で、誤解を生む説明があったことに起因して質疑応答がかみ合わなかったことの見解が出されました。当委員会における今後の質問にも影響するとのことでありましたので、断続的に理事会を開催し、取扱いを協議していたものであります。そのため開会が遅れましたので、御了承願います。

それでは、本件に関し理事者より発言の申出がありますので、これを許します。

総務部参事

ただいま委員長から、北野議員の本会議における質疑に関し問題提起があったとして、閉会後の経過について説明いただきました。

さきの市立病院調査特別委員会において、新病院建設に関する基本設計業務を中断する旨報告し、委託契約の解除については質疑の中で説明をしたところです。契約上では一時中止と解除という二つの方法があり、市としては中断期間等を勘案し解除を選択したわけではありますが、その部分での説明が不十分で趣旨が十分伝わらなかったため、御迷惑をおかけしたことについては申しわけなく思っております。今後は、こういったことのないよう丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

なお、本日、御指摘をいただいた件につきましては、今後、適切に対処してまいりたいと考えております。

北野委員

今、委員長からお話がありましたが、委員長におかれましては御尽力をいただきまして大変ありがとうございました。

今、総務部参事から説明がありましたけれども、新病院建設というのは、政治的立場の違いを超えてそれぞれ大変関心が高いし、心配もされておられるわけです。その根底には小樽市の財政問題があるわけです。私たちは、この大変な財政難の中で、いかにして政府の自治体病院つぶしと闘って市民の願いにこたえる病院建設を進めるかと、これがどうあったらいいのかということで真剣な論議を重ねてきているところですので、こういう論議を議会でしていく上で、今、参事からおわびがありましたけれども、誤解を生むようなことをやられては審議を長引かせるだけありますから、理事者におかれましては今後こういうことのないように、ぜひ注意を払っていただきたいということは強くお願いをしておきます。

委員長

付託案件を一括議題といたします。

これより、総括質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、平成会の順といたします。
共産党。

新谷委員

福祉灯油について

初めに、福祉灯油についてお伺いします。

昨日の一般質問で、市長は実施する方向で検討するということでした。国の支援、財政措置がどれくらい来るの
か見えないので、情報収集をしながら早期に決めたいということを答弁されました。

11日に国が基本方針を示した後、特別交付税の関係なのですけれども、これは国からの打診があった、その後、
ということが示されたのか、お知らせください。

(財政) 財政課長

原油高騰に係る市町村の取組への特別交付税措置につきましては、現在、財政課で扱っているのですが、総務省
から北海道を通じまして照会が来ております。その中で総務省の方としては、全国的な財政事情を把握して、今後
どういう内容で措置していくか決めると聞いております。小樽市としましても、その内容を早急に決めまして、北
海道を経由しましてその俎上に上がるようにしたいと考えております。

新谷委員

特別交付税はどれくらい交付されるかという割合とか、そういうものはまだ示されていないのですか。

(財政) 財政課長

先ほども申し上げましたが、現在、総務省の方でどれだけのオーダーというか、財政需要があるかというのを把
握しまして、どの程度の措置をするかということを決めると認識しておりまして、そのための第 1 段階の照会だと
聞いております。それで、本来の特別交付税の具体的な措置の調査については、再度調査するというふうに聞いて
ございます。

新谷委員

それで、もちろん国は、出す方向でこういことを言ってきているわけですが、小樽市として、いつまで
に返事をして、それに向けた対象あるいはその予算といった結論はいつごろ出るのですか。

財政部長

特別交付税に関連してのお尋ねでございますけれども、今申し上げましたように、特別交付税に関するこの件に
関しての照会というのは、あくまで全国レベルでどれぐらいの各市町村の財政需要があるのかということ調査し
ている段階でして、結局この調査が終わって特別交付税の総体の枠をはみ出すのかどうなのかというところを総務
省が吟味している。その時期が恐らく今また少し最終的な判断は先になるのではないかとこのように思っています
けれども、そうなりますと、私どもの今の対策を打っていくのに、果たしてそれを見ていていいのかということも
ございますので、その辺も踏まえて、必要であれば一たん市としての判断を先にした上で特別交付税の措置を待つ
というような形もせざるを得ないのかもしれませんが、今のところといたしましては、私どもとしてはもう
少し特別交付税の中身と申しますか、そのようなところを待っているところでございます。

市長

財政部長が答弁したとおりですけれども、今、全道各地の状況なども調査してまして、それを見ますと、各市
でそれぞれみんな対応しようという動きがありますので、灯油の問題で心配している方がたくさんいらっしゃいま
すから、できるだけ方針を早く決めた方がいいだろう。こういう時期ですから、交付税措置を待っていれば年末に
なってしまいますので、早期に方針は出したいというふうに思っています。

新谷委員

市長からそういう御答弁を聞いてまた一安心なのですが、そうしますと、何とか正月を越せるように年内には支給できる方向なのか、あるいは 1 月になるのか、そこはいかがですか。

市長

仮に今定例会で予算措置をしましても、支給にはやはりいろいろ時間がかかりますので、年内はたぶん無理だろう。年内はふれあい見舞金を 20 日以降に支給しますので、年内はそれで少し我慢していただいて、たぶん早くても年明け、来年 1 月の中旬ぐらいまでには準備が整って、お手元に届くような努力をしたいというふうに思っています。

新谷委員

ぜひよろしくをお願いします。

今、市長から御答弁があったように、全道の自治体のかなりのところで実施に向けて前向きに検討しているということなので、私たちも例えば北海道消費者団体連絡会のニュースなどを見て情報を得ているところですが、さらにちょっと突っ込んで聞きたいのですけれども、旭川市では昨日の市議会で市長が年内に補正予算を組んで、1 世帯 1 万円ということを行っているのですけれども、どれぐらいの額を考えているのか、その辺はどうでしょうか。

市長

財源がとにかくないものですから、そのことも含めて、それから年末の見舞金なども社会福祉協議会でありますから、そういった財源をどのぐらい用意できるのか等も含めて判断したいと思っています。

新谷委員

そうしたら、今議会中に補正予算を組むということにはならないのですか。

市長

そういうことも含めて、今、検討中でございます。

新谷委員

ぜひよろしくおほしいたいと思います。

特別支援学級について

それでは次、教育委員会にお伺いします。昨日の一般質問の中で再質問しなかった部分をちょっと尋ねたいと思いますが、特別支援学級の保護者の方から意見を聞いたからということでしたが、教育長もたぶんお聞きになっていると思いますが、もう既に来年この教室に入学予定の子供がいるのですけれども、保護者の方も働いているということもありまして、複式校は早ければ 3 年以内に廃校になるというようなことを聞いて、大変困っているわけです。今住んでいる家売って転居しなければならないと、そのようなことも出ているのです。ですから、それよりは学校が残って放課後児童クラブもしっかりやらしてもらえれば一番いいのですけれども、既にこういった事態が現れているわけです。とりわけ特別支援学級の保護者の皆さんは、本当に心配が尽きないと思うのです。ですから、これから基本計画を策定する中で聞いていくと思うのですけれども、とにかく策定の前にこうした困った事態も出ているわけですから、意見・要望を積極的に聞いていただきたいと思うのですが、いかがですか。

(教育) 学校教育課長

特別支援学級に関するお尋ねでございますけれども、従前から通学先とか支援方法を決定する際には、保護者の方と十分協議をしながら決めてまいりますので、今後も適正配置に絡んでいる部分につきましても、従来どおり十分に協議を重ねて決めていきたいと考えております。

新谷委員

それは昨日の答弁にもあったのですが、決まってからどこへ行ってもらおうとか、そういうことではなくて、実際に通えるか通えないかという問題もあるわけですから、先に意見・要望を聞いてほしいということなのです。

(教育) 学校教育課長

基本計画案を作成する際には、当然支援学級の保護者の御意見もごさいませうし、地域の皆さんの御意見もごさいませうし、個々にといいことではなくて、一括して関係者の皆さんから御意見を聞いてつくり上げていくという考えでございませう。

新谷委員

そうしたら、策定する前に聞いてもらえるということで確認してよろしいですね。

(教育) 山村主幹

学校の規模・配置のあり方の検討を今教育委員会でやっているわけですけれども、その基本計画案を策定する過程の中で、例えば検討委員会の答申を受ける前に、検討委員会として中間報告という形で市民意見を聞いた。現在、教育委員会の答申をいただいていますけれども、その中でもその答申の要約ということで、今、保護者の方にそれぞれ全家庭にその要約のリーフレットを配布してございませう。それをごらんになって教育委員会に御意見をもう既に数件いただいております。そういうさまざまな形で教育委員会は、学校の規模あるいは配置について、特別支援学級に限らずいろいろな御意見をちょうだいするということで考えてございませうので、具体的にどうこうということではなくて、今の段階では門戸を開いて見ているという状況でございませう。

新谷委員

そうやって説明会などを開きますと、もう少し時間がたつと改善要望などが出ると思うのですけれども、説明会というのは基本計画案を策定した後ですよ。

(教育) 山村主幹

今お尋ねの説明会という部分では、教育委員会で策定した計画案に対して教育委員会の責任において説明を行うということでございませうので、説明会という形ではやはり今、委員がお話しになったような形での説明会と考えております。

新谷委員

そうなりますと、やはりつくってからということになるので、もう少し積極的に聞いてほしいのです。これは、ぜひやっていただきたいと思うのです。そしてあわせて、今答弁があったように、対象はすべての児童、保護者ですから、そうした全部の対象を広げてアンケートをとるなり、そういうこともしていただきたいと思うのです。前に中学校の統廃合があったときには、計画が進んだ段階で保護者と一緒に考えてもらうということでアンケートなどもとりました。ですから、そういったやはりすべての人を対象にしてやっていただきたいと思うのです。

適正配置に係る子供の意見表明権について

それで、昨日、手宮西小学校の 6 年生が本会議を傍聴に来て、とりわけ適正配置の問題は自分たちもかかわったので関心があるということで、非常に学校の規模については勉強になったし理解できた。それから、通学路の距離も学校の適正配置に係ることがわかった、このように言っていたのです。ですから、私は、一般質問の中でも言いましたけれども、子供の意見表明権ですね、かなり前から要望していることなわけですけれども、子供たちもこういうふうに分ければわかるし、そして理解を示して自分の意見をしっかりとと言えるわけですから、子供の意見表明権をぜひ実施していただきたいと思うのですが、この点についてお答えください。

教育部川田次長

昨日、手宮西小学校の子供が本会議を傍聴した関係でございませうけれども、私どもも、今日、学校の方にその件で感想などがあればということで聞きました。ところが、議会の中で質問とか答弁の中で、やはり子供たちにはちょっと難しいところもあったという意見も言うてございませう。ただ、手宮西小学校の子供たちにつきましては、総合学習の時間の中で、そういった行政の動き方みたいなのを勉強した部分がございませうして、議会を見て行政はこういう形で動いていくのだということをは何か認識したようでございませう。ただ、適正配置の問題は、新谷委員がた

またま傍聴のときに質問をされていたようでございますので、その中では学級の規模については、興味を持たれたという意見を学校側から聞いてございます。

それから、子供の意見表明権ですけれども、従前から子どもが言ってございますように、子供の意見につきましては保護者を通じて聞いていきたいというふうな考え方を持っておりますので、今後もそういった形の中では、保護者を通じて適正配置そのものに関しては、聞いていきたいと思っております。

それから、実際の具体的な部分、実施計画というふうになってくれば、それはその時点で子供の要望や意見などを聞いて、実際の学校の再編などの部分の中で、どういうふうに今後運営していくかという部分については、子供の意見というのにも必要かと思えますけれども、適正配置そのものにつきましては、従前どおり話していますように、保護者を通じて意見を聞きたいと思っております。

新谷委員

保護者を通じて子供の意見を聞くということですね。

放課後児童クラブについて

それから次に、放課後児童クラブなのですけれども、定員を超過しないように、それぞれの学校の状況に応じて開設場所の検討をするという答弁でしたが、もう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

(教育) 生涯学習課長

放課後児童クラブの定員に関する御質問でございますが、現在、各校で主に余裕教室を利用して開設をしております。そのほかに塩谷児童センター、いなきた児童館、勤労女性センターなども利用して放課後児童クラブを開設しておりますが、数年前まで定員を超える形でお待ちいただくような事態もございましたが、その際には、その学校における余裕教室をもう一つ利用するという形で待機の解消を図ってきたところでございます。今後、適正配置の具体的な案が出てくる中で、その時点における放課後児童クラブに入会を希望する児童数、また、その学校の教室の数等も考えて、定員を超えないような形で放課後児童クラブを開設するというところで考えております。

新谷委員

どんな形になるのかはまだはっきりしませんけれども、このごろは放課後児童クラブに入所したいという希望も多いですし、働く保護者の方も増えているわけですけれども、今までの例で、例えば大きな学校で、希望者が全員入れないという問題がありました。3年生はお断り、そのような状況もあったのですけれども、仮にこうして教室が足りなくなるというか、十分な開設の教室が得られないということも考えられるわけですけれども、その場合、例えば近くの町内会館などを借りて開設するのか、どうなのですか。

(教育) 生涯学習課長

小樽市の場合は学校の余裕教室を使うことが主流でございますが、他の都市におきましては児童館を使ったり、あるいは民間の児童クラブがあるというように伺っていますので、余裕教室に限らず、それ以外の地域のそういう施設等も考える必要があるかというふうに思っております。いずれにしましても、定員を超えないような形で放課後児童クラブを運営していく必要があるというふうに考えております。

新谷委員

ちょっとどうしてもわからないのですけれども、定員を超えないようにというのは、それは一教室の定員が決まっていますから、それはいいのです。でも、希望しても入れない。学校は、もう満杯だから今言った民間のところへ行ってくださいとか、そういうふうな形になるのですか。

(教育) 生涯学習課長

民間というふうには私は申し上げましたけれども、施設を外に設けるといいますか、全道的に主流となっているのは児童館ということになるかと思えますが、児童館に限らずそういう既にある、先ほど委員がおっしゃったような町内会館、そういうことも一つの可能性としてあろうかと思えますが、いずれにしてもまず場所の問題、面積の

問題がございますので、一番いいのは余裕教室を複数確保して定員を確保するということと考えておりますが、その具体的な案が出た段階で、あらゆることを考えて定員を満たすようにということで考えております。

新谷委員

希望しても入れないことがないようにしていただきたいと思います。それを要望して、私は終わります。

北野委員

新市立病院の基本設計委託業務中断について

最初に市長にお尋ねしますが、今回の新市立病院建設計画の基本設計委託業務の中断ですね、そして契約の解除という問題について議会でも先ほど指摘しましたが、大変心配しているいろいろな方々から質問が展開され、意見も開陳されているわけですが、今回の重大な変更にあたって、なぜ市長は議会に陳謝をしなかったのですか。

市長

議会に陳謝といいますが、たしか市立病院調査特別委員会では、その旨はきちんと話したと記憶しております。

北野委員

議会に陳謝するという事は、私は市立病院調査特別委員会の委員ではないですけれども、議事録を読んだ限りそういうふうには受け取れなかったものですから。私どもと一緒に大変心配されている町会長の皆さんには、たしか11月29日ですね、今回の重大な変更、中断にあたって御心配いただいているということで、市長は陳謝したということが新聞でも大きく報道されているわけです。だから、町会長が心配されているのと同じぐらい議会も心配しているわけですから、そのことが明確にあってしかるべきではないかというふうに思って聞いたのですが、市立病院調査特別委員会では陳謝しているということですか。

市長

町会長との定例会議は定期的に行っていますが、この流れを申し上げますと、冒頭に私のあいさつがあるのでありますが、その中では申し上げておりません。各町会長からのいろいろな提言、要望の中に、病院問題について心配されている町会長の発言がありました。普通はそういった意見・要望を聞いた後、最後に私の方から総括的に話をする場面があるものですから、その場でその旨お話し申し上げていたので、確かに議会の方も質疑の中でそういったやりとりがありましたので、そういうふうに申し上げました。正式に開会にあたってそういう話をしたということではなくて、質疑の中で申し上げたということでございます。

北野委員

どなたに聞いてもあまりそういうことが印象にないみたいですから、ちょっと市長のそういう考えが議会には伝わっていないようにお見受けします。

資金収支計画に係る病院職員の人件費について

次に、新病院建設を目指して不良債務解消にかかわって初年度計画どおりいかなかったということで、資金収支計画の見直しを行いました。それで、病院事業に係る資金収支計画の見直しにかかわる人件費は、どのようになっているかということについてお答えください。

（樽病）事務局次長

今回の不良債務解消計画は、まず6月につくった計画の中では、平成23年度に不良債務を解消するために人件費については5年間で約5.5億円を削減しなければならないという計画にしておりました。今回、見直した11月の計画では、さらに医業収益が厳しくなったことから、それを補うために一般会計から5億円の繰出金の追加を受けた後でも、さらに人件費について10億円程度上乗せして削減しなくてはならなくなっております。その10億円の内訳としては、一つには、市立小樽病院の病床利用率が低い中で1病棟の削減を計画し、そこでは約4.8億円を生み出す、それで6月と今回10月の足りない分、合わせて10億7,000万円ほどは人件費総体の抑制を図る、そのような計画にな

っております。

北野委員

今回見直して、今、次長から説明があったとおりなのですが、11月の人件費は当然ですが、この6月の資金収支計画の5年間の5億5,000万円は予算に計上されていないし、それから職員労働組合とも合意しているものではないですね。

(樽病)事務局次長

今回の資金収支計画の中の人件費削減部分につきましては、平成19年度は現行の制度の中で予算計上をしております。5年間の計画の中で、今の北野委員が言われる部分につきましては、20年度以降の削減額ということとなっております。

北野委員

だから、6月に既に人件費を5年間で5億5,000万円削減するという収支計画になっているけれども、それは予算にはもちろん今話したように組まれていないし、それから職員労働組合との合意もない。それに加えて今度は11月の見直しで5億2,000万円、6月と11月の今回の見直しを合わせて10億7,000万円、これも職員労働組合の合意は得られていないということですよ。それで、結局、今回の見直しは、医業収益から不良債権解消の財源は出てこないということ、あなた方はお認めになったのです。

それで、まず一つ伺いたいのは、市立病院調査特別委員会でも強調されていましたが、病院の職員だけ特別、給与を削減すると、こういう制度にはなっていない。病院の職員の賃金を下げようということになれば、一般職も下げなければならないわけです。そこで、6月の5億5,000万円の削減予定、それから11月には新たに5億2,000万円削減する。病院だけで合わせて10億7,000万円の給与の削減という話ですから、これを一般職も合わせてこれと同じように削減することになるわけですから、一般職の削減額は幾らで、現行の給与に対して何パーセントの削減になりますか。

(樽病)事務局次長

今、一般職と言われるのは、病院の一般職という意味でしょうか。

北野委員

いやいや、病院の職員のほかに本庁の職員とかいるでしょう。あなた方も下がるのだから、そういう意味です。だから、病院の職員を除いて幾らか。病院の職員は、10億円余り出ているわけですから。それと同等に削減したら、病院の職員を除いたらほかの職員の給与削減額は幾らになるかということですよ。

(樽病)事務局次長

私どもの計画は、医業収益を抑えた中でこれぐらいの人件費などの経費を削減しなければならないということで作らせていただきましたが、その削減が一般会計も含めて病院の収支の不足分が一般会計にも及ぶということではなくて、その削減分のうち、これから見直されるであろう一般会計も含めた全職員の削減額が病院に及ぶ分があって、それでももし足りなければ、その分は病院独自で人件費などの経費の削減をしていかなければならないというつくりでございますので、病院の計画によって一般会計の数値が決まるものではないというふうにとらえております。

北野委員

ややこしい話をしないでわかるようにしてほしいのです。今の話からいっても、現在、医業収益で上げたものは不良債務の解消分の財源にはならず、いわゆるルール分以外の一般会計の持ち出しにあてがうわけでしょう。そういうことですよ。だから、私が言っているのは、今回、予算には計上されていないけれども、医業収益が大きく落ちた場合に、来年度以降になりますが、今お話にあったように収支計画では、既に6月には5億5,000万円下げということを打ち出しているわけでしょう。これに加えて今度はさらに5億2,000万円も病院の職員の分を下げ

ると言っている。だから、そのつくりがどうこうなんていうややこしいことを言わないで、病院でそれくらい下げるのだったら、本庁その他の職員に累が及ぶわけですから、幾ら下げることになるのかということを知っているのです。だから、病院も一般職の職員も合わせてどれぐらいの削減率になるのかということを知っているわけですから、あなたの方の考え方は別に置いておいて、今言った質問に答えてください。

総務部長

今お話にありました10億何千万円という一つの形の中で、当初、病院側で見込んでいる部分では病棟の休床ということ、それからさまざまな努力というか、人件費といっても一律何パーセント落とすというだけではありません。例えば職員を5人減らすということになれば、それは病院だけの問題としているわけです。これは一般会計とはかわりがない部分ですから、そういう意味では一律に病院で減らす金額がこれだから、職員全体でこういうふうになるという数字というのはなかなか難しい。

そういう意味では、今10億円の中身はすべて全職員にかかわる部分ではありませんから、その中では今おっしゃったような形で全職員で幾らになるのだと言われると、そういう計算を私どもはしておりませんから、そういう形の数字というのは持ち合わせていません。

北野委員

いや、ちょっと変ですよ。6月の収支計画で予算には組んでいないけれども、計画では5億5,000万円削るということでしょう。11月の見直しではこれに加えてさらに給与削減等と書いてあるが、5億2,000万円、合わせて10億7,000万円減だということですから、今、計算していないというから、後でどれぐらいの額になるのかということはいきちんと知らせていただきたい。私がこういうことを聞くのは、本会議でも指摘をしたけれども、結局、医業収益がこれ以上出てこない、患者も増えない、こういうことを前提にして、1病棟閉鎖、看護師20名削減、これで4年間で看護師の分で4億8,000万円ぐらいですか、人件費を浮かせるということを知っているわけですから。それに加えて、これからも財源は主として人件費削減で生み出すと言っているのだから。だから、それがどれぐらいなのかということぐらいは計算しておいていただきたいし、今そこまで計算していないという総務部長のお話ですから、予算特別委員会は今日を含めて3日ありますから、アバウトでいいですからお知らせしていただきたいということです。

医業収益の予算の立て方について

それから次に、医業収益の予算の立て方なのですけれども、今回、収支計画を見直しましたが、次の点でお答えいただきたいと思うのです。

6月の資金収支計画で見た平成19年度の予算額、これを年度のトータルで答えたいいただきたいというのが一つ。

次に、見直した資金収支計画の下半期、10月以降3月まで、それぞれの月ごと、当初の6月の資金収支計画から見て10月幾ら、11月幾らと。そして、見直した額のトータルは幾らかということをお知らせください。

(樽病)総務課長

まず6月の計画、それと今回の11月の計画、これの10月から来年の3月までの収支計画の額の変更の数値ですけれども、10月につきましては古い計画よりも約4,000万円の減を見えています。同じように11月は約3,900万円、12月は約4,000万円、1月は約4,000万円、2月は約3,800万円、3月は約4,000万円ということで、10月から3月のトータルで資金収支計画としては約2億3,700万円、入院・外来収益の分で減少をするだろうということで数値を減らしております。

北野委員

そうすると、上半期で3億1,700万円落ち込んだということと、今の計画で2億幾らになって5億幾らの落ち込みで修正したということですね。今回、新病院建設の中断にかかわる市立病院調査特別委員会への説明の中で、平成19年度の医療機器の購入について起債の申請をした。もし起債が認められない場合は、レンタルでという報告がな

されているわけです。そこで、起債が認められないということは、結局、今回見直した収支計画で 2 億何千万円落とした、それも達成されなかった場合に起債は認められないということになるのですね。それ以外の条件はありますか。

（樽病）総務課長

起債の申請は、結局、今 11 月に示した収支計画を北海道に出しましたけれども、この収支計画は計画どおりに達成される見込みがあるかどうかということで判断されますので、それが今後、2 月、3 月ぐらいに最終的にその計画が達成される見込みがあれば起債が許可されるということですから、この計画どおりにいくかどうかということを見計らった上で、北海道が起債の許可を出すということになっております。

北野委員

だから、ダウンさせた下半期の計画が、起債の可否を見極められる来年の 2 月、3 月になって、10 月はダウンした計画よりも上回ったという説明がありましたけれども、今後 11 月、12 月、1 月、2 月ということで、もしその計画を下回るようなことになっていけば、起債は認められないということで理解してよろしいですね。そういうことですね。

（樽病）事務局次長

不良債務解消計画ですから、病院の収支がどうなるかということですので、ダウンしてもその分、支出を抑えられて収支が合えばいいわけですが、病院というのは非常に単純なものでして、収入があって、そのための薬品なり材料費があるわけですから、やはり今、委員がおっしゃるように、今後の 4 か月間の収入がどう推移するかというのが一番大切だということです。

北野委員

だから結局、予算案のうち 3 分の 1 くらいは材料費だから、患者数が仮に落ちたととしても、材料費 3 分の 1 が落ちるわけですから、その見合いになると思うのだけれども、下回った場合は起債は認められない。起債が認められれば、医療機器は 1 年据置き 5 年償還というふうに向っているわけですが、国が認めた起債を使えば、何パーセントぐらいが交付税で措置されるのですか。

（樽病）事務局次長

今の起債の償還ですが、トータルで 5 年償還のうち 1 年間据え置かれるということですので、そこは訂正しておきます。地方交付税ですが、起債の元利償還の 22.5 パーセントについて交付税措置されるというのが現在の制度でございます。

北野委員

そうしたら、今回、医療機器を起債申請した額からいけば 22.5 パーセントは幾らになるのですか。結局、起債が認められたら交付税措置があるけれども、レンタルだったらないですよ。だから、損害額と言ったらちょっと変ですけども、小樽市に影響ある額は幾らになりますか。

（樽病）総務課長

起債がつかなかった場合、レンタルとおっしゃいましたけれども、うちの場合リースという契約になりますけれども、一応今回、起債の計画、申請を上げたのは 2 億 8,230 万円ということで出しました。それで、まだ借入利息というのがわからないものですから、元金の部分というのは、その部分で 22.5 パーセントということで計算しますと 6,350 万円という金額になります。

北野委員

結局これを伺ったのは、我が党の古沢委員が市立病院調査特別委員会や、あるいは平成 19 年第 1 回定例会の予算特別委員会で医業収益を少し過大に見ているのではないかとということを書いて、そんなことありませんと、私も聞いたけれども、かなり頑張ることができるという話をしたけれども、結局、残念な話だけれども、私たちの心配が当たっ

たのです、そして今回の見直しになっているわけです。だから、今、病院の方は予想しないようなことで収益が落ちていくということですから、かなり心配なのです。ですから、明日以降の予算特別委員会でも、この問題は議論したいと思いますので、病院の基本構想だったか、基本計画だったか、平成12年ぐらいに立てたそれ以降の医業収益の変遷、それから医師の数、入院、通院の患者別、そういう医業収益にかかわるデータを用意しておいていただきたいということをお願いしておきますし、それから根拠なく過大見積りしているのを認めないで議会で突っ張るなんていう格好の悪いことは、以後絶対しないでいただきたいということだけは要望して終わります。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

横田委員

簡潔に一、二点だけお伺いします。

人口減対策について

まず、本会議でもお伺いしましたが、人口減の対策についてであります。選挙の公約の話が出ていまして、私の公約で新聞に出たのは、人口減に歯止めをかけるというものでした。2,000人が毎年減っていきっているということですから、これは極めて深刻な状況だと思います。いろいろ聞きたいことはちょっとまた後の委員会にしますけれども、この人口減を対策するそのチームといいましょうか、研究班みたいなものが去年かおとしにできて、そこでもいかにして各部にわたって人口の減少に歯止めをかけるかという議論がなされたようでありますので、その内容と、どのようなことがなされたのか、対策といいましょうか、その辺の話をまず聞かせていただきます。

(総務)企画政策室相庭主幹

人口対策に対するチームといいますか、組織ですけれども、平成17年12月に人口対策会議というものを経済部、市民部、福祉部、保健所、建設部、教育部といった子育てですとか、そういった部分に関する課長をメンバーといたしまして、先ほど申し上げましたように12月13日に第1回の会議を開いてございます。その中で、これまでの人口の動向とか、これから取り組む対策といいますか施策、そういったものについて平成18年6月に取りまとめを行ったところでございます。取りまとめの中身といたしましては、柱といたしましては「働きやすいまち」、それから「産み育てやすいまち」「住みやすいまち」「暮らしやすいまち」「訪ねたいまち」「交流したいまち」という柱を立てまして、それぞれの項目の中で雇用とか子育て、そういった観点から取り組める施策はないかということで、決定したところでございます。

横田委員

これまでたぶん具体策とかをいろいろ検討されたでしょうし、いろいろな施策をしたと、答弁でもいただいております。ただ、残念ながらあまり効果がないという気がいたしますので、どうやったら人口の減少に歯止めをかけるかという、増やせとは言いません、この御時世といいましょうか、全国的な傾向でしょうから。何とか減少率のカーブを緩めていくみたいなチームというのでしょうか、そのようなものをつくっていただけて検討していただきたいと思います。増えているところもあるわけですので、その辺のところも研究していただければいいと思います。本当に簡単には増えないのは重々理解していますので、よろしくお願いします。

景観を阻害する建築物について

もう一点、景観の関係で聞いたのですが、景観に影響を与えるような建物なりができる前に、できてから、あるいは確認申請がおりてから、「何だこれは」という話になってしまうと、どうにもならないという話をさせていただきました。それを何とか議論ができるような仕組みづくりをできないのかということで聞いたのですが、有効な策はないということでありましたけれども、今日、質問をするに当たって原課と話をしたところ、何とかしたいということなのですが、その辺についてのお答えをもらって、私の質問を終わります。

(建設) まちづくり推進室長

市内の景観を阻害するような大規模な建築物が建つ。その事前の情報を何とかいただけないかということで、市民の皆さんなりいろいろな方からそういうことがやはり必要ではないかという議論があるということは、我々も十分承知をしております。現在、全市的な部分では景観計画の策定を進めておりますけれども、さらに進めて当然ながら景観条例の改正にまで進めていかなければならない状況にありますので、その中でいろいろと議論しておりますけれども、事前にそういった情報なりというものがどういった形で提供できるのか、そういったような仕組みについてその中でも検討しておりますので、今後どういったことができるか、十分に検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

斉藤(陽) 委員

いろいろ通告をさせていただいておりますけれども、時間的なことがありますので、絞って伺います。

交付税の落ち込みについて

まず、財政について、交付税についてだけ伺います。

平成19年度の普通交付税が非常に大きく落ち込んだということで、この財政健全化計画の見直しにかかわるわけですが、当初予算で151億5,000万円ほどの交付税が見込まれているわけですが、具体的にどの辺がどういうふうに割り込んで、対前年度比減額率等についてちょっとお知らせください。

(財政) 財政課長

今年の普通交付税の予算割れの状況なのですが、中身を分析しますと、やはり交付税積算中の収入の方、それの市民税の所得割の部分が、当初見込んだ予算計上をしている市民税の部分があるわけなのですが、その見込みの額、交付税の方では推計されて計算されたわけなのですが、その額が億単位で多かったということです。当部の分析の方で見ますと、その差額が3億円から4億円あって、この額が予算割れしたちょうど3億3,000万円の額になるということで、ほかの項目での上限はあるのですが、この部分での見込んでいた額との差が非常に多かったです。実際、課税が100としたら、それよりうんと多く小樽市は市税の所得割で入ってきますというふうに推計で見られてしまったので、その部分での差が非常に大きかったということでございます。

斉藤(陽) 委員

対前年度で、減額率にすると何パーセントぐらいですか。

(財政) 財政課長

予算に関しましては普通交付税の部分で3億3,500万円なのですが、その分でマイナス2.4パーセント、前年度の普通交付税の決定額と比較しますと、マイナス3.8パーセントになっております。

斉藤(陽) 委員

普通交付税の対前年度のマイナスを3年分ぐらい教えていただきたいと思います。

(財政) 財政課長

平成16年度からの状況を見ますと、平成16年度が対15年度に対してマイナス2.8パーセント、平成17年度が対16年度に対してプラス0.1パーセント、平成18年度が対17年度に比べましてマイナスの1.5パーセント、それから19年度が対18年度と比較しましてマイナス3.8パーセントになっております。

斉藤(陽) 委員

非常に大きいマイナスということなのですが、この原因と申しますか、影響を受けたのはいわゆる新型交付税の影響、あるいは頑張る地方応援プログラム、その考え方がいろいろ影響しているのではないかとことも

あるのですが、その辺、本市ではその頑張る地方応援プログラムの部分で何本ぐらい出しているのですか。

それから、普通交付税と特別交付税の影響を示していただきたいと思います。

(財政) 財政課長

頑張る地方応援プログラムの関係なのですが、まず普通交付税で見ているのが、地方で項目で言いますと少子化対策とか、経済関係では農業生産額とか、ごみの関係ではごみの処理量とか、こういうもので計算されております。その効果額として、例を言えば、製造出荷額がもうだんだん増えてきていますとか、そういう部分で計算されております。

それで、特別交付税の方は、あくまでもこれら少子化対策とか、いろいろなプロジェクトを組んで当該年度、19 年度で行った事業の一般財源分、市の持ち出し分に対して特別交付税が措置される。ですから、普通交付税の方がそういう対策をとっていったときに、ある一定の指数、先ほども言いましたけれども、ごみの量とか、その出荷額とか、そういう指標に置きかえて、その効果額が前年ですとか、全国の比率から比べてどうなっているかということで、普通交付税の方は措置がされております。

それで、どれだけ普通交付税の中で措置されたかといいますと、小樽の場合は普通交付税の需要額の中で積算されている額を言いますと 1 億 6,700 万円程度、頑張る地方応援プログラムの関係で措置がされております。それで、道内のほかの市と比べてみますと、今言った 1 億 6,700 万円という、もう普通交付税の中の需要額で積算されている額の小樽の場合 0.6 パーセントに当たるわけなのですが、これをほかの市と比較してみますと、ちょっと私の資料なのですが、札幌市で 0.2 パーセント、函館市で 0.4 パーセント、もろもろ 10 万人以上の都市と比べますと、うちの率というのは、それなりの高い数値の方に分類されるというふうに分析はしております。

斉藤(陽) 委員

もう一点なのですが、地方財政対策、この財政健全化計画の見直しに当たって、歳入の部分で交付税が減額になるという場合に、これからどうするという話ですけれども、地方財政対策の内容をまずひとつ見極めなければならない。それと来年度予算との整合性、当面、二つのことが出てきているのですけれども、地方財政対策、年内に出るのでしょうけれども、この見通しといいますか、総額どのくらいとか、本市に対する影響はどうかという部分では、どのような考えをお持ちでしょうか。

(財政) 財政課長

年末に示される地方財政対策というのは、その中で地方交付税の対前年度の伸び率が示されます。そのときは総額が出て伸び率が出てくるわけなのですが、その数値も参考にしながら小樽市で言えば、過去に借りている市債の部分で交付税に算入される分とか、ある一定の試算が可能な部分はありますので、それらのものを含めて平成 20 年度の交付税をどう積算するのか、それが今言いました行財政対策の伸び率、あとこういう部分に重点的になりますという部分があれば、それらをどう積算していくかという部分が非常に大きいです。

それと、やはり市長から答弁をさせていただいたように、市税の部分の関係も大きいです。暫定税率とか、今、新聞紙上で出ております部分がどうなるのか、あの暫定税率がなくなれば、その分で地方道路譲与税とか、その原資になっている部分がありますので、小樽に配分される額が当然原資が少なくなればその分が減っていきます。また、見込まれるかどうかわかりませんが、ふるさと納税制度などもございまして、その部分がどうやって見込まれるかというのがまだ示されていないので、そういう部分もございまして、やはりその部分が大きいと考えているところです。

斉藤(陽) 委員

平成 19 年度については対前年でマイナス 3.8 パーセントということになったわけですが、要するに、今年の国の地方財政対策の交付税の総額、これに対して本市においてはマイナス 3.8 パーセントと。国がこれだけだから小樽市にこれだけという並行な影響ではないかもしれないのですけれども、おおよそ国のめどといいますか、総額は

このくらいで、地方交付税の減額率がこのくらいだったら、小樽市にとってはおおよそこうだというような見通しというのはないのでしょうか。

財政部長

来年度の見通しの御質問かと思えますけれども、総務省の概算要求の段階を見ますと、交付税というのは出口ベース、交付金ベースでマイナスになっていますので、それがその後取り上げられました、この地方の疲弊状態を解消するために特別交付税措置が必要ではないかという議論が出てきております。先ほど申しましたような所得割の算定上の問題というも強く要望させていただいて、全国市長会でも取り上げていただいて要望事項になっておりますので、そのような中で一定程度の期待はございますけれども、以前のようながむしゃらに交付税を削減していくということはないのではないかとこのように期待はしておりますけれども、いずれにしても、来週20日、財務省の原案内示ということでございますので、その前後に地方財政対策も一緒に出てこようかと思っておりますので、注視してまいりたいというふうに思っております。

斉藤(陽)委員

質問を変えます。

原油高騰の対応について

先ほど共産党からもありましたけれども、原油高騰への対応ですね。これ先ほど今議会で補正予算もというような市長のお考えも示されましたけれども、ぜひやる方向で強力に推進していただきたい。まず、これは要望なのですが、この件について一言いただきたいと思えます。

市長

先ほども答弁しましたけれども、道内各市がそれぞれ支援策を発表しておりますので、小樽市民の皆さんも小樽はどうなるだろうという御心配もあるかと思っておりますので、早く対応を決めたいと思っております。

予算措置の関係、支給はもう今議会で仮に予算を追加提案して議決をいただいても、年内支給というのは時間的に無理なものですから、新年に入ると思いますが、その辺を含めましてどう対応するかよく議論して、早急に示したいと思っております。

斉藤(陽)委員

もう一点、中小企業の関係でいろいろな業種によって影響を受けているところが大きい。運輸、建設、漁業関係なども非常に大きい影響を受けているということで、特に政府系の金融機関の借入れ、あるいは信用保証協会の既往の債務等について返済条件を緩和する等の施策が国から出ているようなのですが、この辺についての市としての対応はどうでしょうか。

(経済)産業振興課長

中小企業に対する対策ということでお尋ねがございましたけれども、今お話がございましたように、昨今の原油価格の高騰といいましては、幅広い業種で影響を受けてございまして、原油高騰に伴いましてコストが増加し、収益が圧迫されているというようなことで、私どもも認識をしているところでございます。先日、国が示した基本方針は、今お話がございましたとおり、特に政府系の金融機関につきましては、既往の債務、これにつきまして返済条件の緩和を決めておりますけれども、具体策につきましては今月の末までに国の方で決定するというところでございます。市といたしましては、中小企業対策につきましては、こうした国の動きあるいは北海道の動き、こういったものを見ながら、今後の対応について検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

斉藤(陽)委員

ぜひ、鋭意進めていただきたいと思えます。

全国学力・学習状況調査について

最後に、学力テストについて二、三点伺いたいと思えます。

10月24日に文部科学省の方から公表されたということで、本市の状況というのは、まだ公表されていないのですが、北海道教育委員会の公表している部分でいろいろ見ますと、確かに非常に厳しい。小学6年生の部分では下位も下位、46位ということで、平均正答率が68.20パーセント、それから中学3年生の部分では全国44位で、下から3番目ですか、非常に厳しいわけですが、これも69.18パーセントの平均正答率ということで、本市においても答弁をいただいて同様な傾向ということだったわけですが、もう少し詳しく小6、中3、それぞれ何パーセントぐらいあるとか、それぞれについて、もう少し踏み込んだ答弁をいただければと思います。

(教育)指導室長

全国学力・学習状況調査の本市の状況については、教育長の方から代表質問で答弁をさせていただいておりますが、全道の状況は新聞報道等で御承知だと思いますけれども、知識についてはおおむね理解されているけれども、活用について課題がある。本市の状況についてもほぼ同様の傾向が見られているというところで、これまで学力向上検討委員会を組織しまして、7回ほど会議を重ねて、今分析中で、ほぼまとまりつつあるところでございます。この結果につきましては、中学校の2学期の終業式が12月25日ですので、それまでには知らせたいと思っておりますので、詳細につきましては、この場ではまだ公表することはできない状況でございます。ただ、分析につきましては、序列化を招かないようにという実施要綱を守りまして、全道・全国と点数について平均正答率については比較するのではなくて達成度、どこに小樽市の子供たちの学力の課題があるのか、どうすればそれを改善できるのか、そういう観点で、今、分析を進めているところでございます。

斉藤(陽)委員

そういうことなのですが、12月25日までに公表されるということですから、実質もう相当な分析は進んでいると思いますので、若干内容的な部分をお聞きしたいと思います。公表されているのは北海道ですので、それに対応して聞くしかないのでございますけれども、小学校の部分で今おっしゃいましたけれども、それぞれ国語・算数A・Bあるわけですが、基礎知識の部分と活用ということで、小学校については国語の部分では、Aについては大差ない、基本的に基礎知識の部分では全国と比較してそんなに差がない。国語Bの部分では、活用の部分が非常に北海道の場合は全国と差が大きい。また、小学校の算数については基礎知識の部分が、結構全国と比較しても北海道がちょっと劣っている、かえって活用の方が大差がない。小学校の算数の部分では国語と逆になっています。それで、中学校の国語・数学A・B、中学校の国語においては、基礎知識は大差がないけれども、Bの方の活用の方で若干全国から比較すると劣っている。それから、中学校の数学Aは、明らかに結構、全国平均と比べて80パーセント正答率が全国は13問であるのに対して北海道の場合は9問ということで、大幅に基礎知識の部分で全国に比べて立ちおけている。活用の部分では比較的そんなに差はないというような形に思われますけれども、小学校・中学校のそれぞれ国語、算数の基礎・応用といった部分で、こういう傾向というのも本市は大体同じというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

(教育)指導室長

今、委員の方から全道の状況について説明がありましたけれども、簡単に現段階での本市の全体的な傾向を答弁させていただきますと、小学校の国語におきましては、漢字の読みについてはよくできている子供が多いのですが、書きについてはあまり定着していないという状況がありまして、これも全道と同じような状況です。また、話し方とか聞き方、知識の理解や自分の考えをまとめて書くとか、そういうような設問については苦手な子供が多い、そういう傾向が見られております。また、小学校の算数については、図形の性質などはわりとよく理解している子供が多いのですが、計算の順番とか、足し算とか掛け算がまざった計算の順番とか、そういうような基礎的な知識があまり定着していない傾向も見られますし、また活用面でも、先ほど委員がおっしゃっていたように、必要な情報を選択して、そこから計算方法を説明するとか、そういうようなところにもちょっと本市においては課題が見られる状況があります。また、中学校の国語の方にいきますと、小学校では話し方とか聞き方というのはあ

まり定着が見られなかったのですけれども、生活経験とかを繰り返しているうちに、自然と身につくものもあるのかもしれないけれども、逆に中学校では、この話し方や聞き方についてはずいぶん身につけている状況も見られております。また、中学校の数学については、小学校と同じように図形の性質などは理解しているのですけれども、等式の変形とか方程式の解き方とか、そういうような基礎的な知識がまだあまり十分定着していない状況も見られております。

斉藤(陽)委員

もう一点ですが、今の学力の部分ですけれども、学習状況の方で、非常に顕著に北海道の傾向というのがあったものですから、これだけ聞いておきたいと思ったのですけれども、学校質問紙調査という学校に対する質問の部分がありまして、熱意を持って要するに学習に取り組んでいるかという、また、私語がなく落ちついているか。それから、礼儀正しいか、自分の学校の児童・生徒をどういうふうに学校が見ているか評価する部分があるのですが、それは各設問、北海道の学校では自分の学校の児童・生徒を非常に高く評価しています。3ポイント近く全国平均を上回って、みずからの学校の子供を高く評価している傾向があるのですが、逆に、では学力の向上に対してどういう取組をしているかという具体的な学校の取組の部分があって、朝の読書とか、あるいは放課後における学習サポート、あるいは長期休暇の間における学習サポート、こういった部分で全国平均を25パーセントとか31パーセント、相当高率に、長期休暇における学習サポートに至っては小学校で40.5ポイント、中学校では44.2ポイント、全国の数よりも下回っているという、非常にそういう学力向上に向けた取組が北海道では全国に比べてもう見るも無残というか、大変な立ちおくれという傾向が見られるのですが、この点について本市の場合はどうなのでしょう。

(教育)指導室長

具体的な資料を持ってきておりませんので、数字はちょっと言えないのですけれども、教育長から答弁させていただいたように、全道とほぼ同様な傾向、全国から見るとかなり低い傾向にあるという結果が出ています。

教育長

今、指導室長の答弁につけ加えて申し上げますが、やはり基本的な生活習慣でありますとか、子供の意欲づけだとか、それがひいては学力の向上につながるものと私どもの方では承知しております。そういう面では、今、十分内容を研究してございますが、何よりも子供も親も教員も社会も、やはり子供たちが楽しい思いで学校に通うことが学力の向上につながっていくものというふうに私は承知しております。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

林下委員

福祉灯油について

ただいまほかの委員からも福祉灯油の関係の質問がありましたし、本会議でも市長が答弁されているということで、市長としても、厳しい財政を考えて、そしてまた市民生活への影響を考えてぎりぎりの判断をされているのだというふうに理解をしておりますし、国の交付税の関係も見なければならぬし、具体的な話はできないということは、よく理解はできるのですけれども、先ほどお話がありましたように、道内の各市町村でも、ある市では全世帯に1万円をうんぬんとか、そういう話がどんどん出てきますと、やはり時間が経過すればするほど、市民の期待も大きくなるのではないかと、こういうふうに考えられまして、例えば今、考えられている支給範囲、生活保護世帯や、母子世帯など、これまでの例なども含めて、どの程度のことを考えているというようなことを説明された方がむしろいいのかという気がするのですけれども、いかがでしょうか。

市長

全道各市の状況を調べておりますけれども、各市はやはり非課税世帯を中心にやっております。金額も例えば釧

路市の例で言いますと、あそこは「ぬくもり助成」として 1 世帯 3,000 円を支給している。それにプラス 1,000 円ということで、非課税世帯約 6,400 世帯に出したいというような話もありますし、あるいはまた 1 万円ぐらい出すというところもありますし、それぞれ各市の状況によって差がありますので、当市も「ふれあい見舞金」というものも支給しておりますので、それとの関係、それからこの「ふれあい見舞金」が六千世帯余りになっていますから、どうなのかという範囲の問題ですね。いろいろありますから、そこを十分検討して支給日は別にして早くお知らせしたいというふうには思っておりますので、御理解願いたいと思います。

林下委員

国の施策に対する市長の見解について

私も本会議でいろいろ質問をさせていただいて、中には国の施策に対する市長が非常に答えづらい質問もして御迷惑をおかけしたと思うのですが、ただどう考えても、今これだけ国民が非常に苦しんでいる中で、沖縄駐留米軍の光熱費の思いやり予算というのが、253 億円と決定したというふうにも今日の新聞にも載っていますから、皆さんも御承知だと思うのですが、本当に国民がこれだけ苦しんでいるのに、国民に対する思いやりではなくて、何でこんなことが許されるのか、あるいは特に最近は「埋蔵金」という記事が新聞にずいぶん載ってしまっていて、本当に地方ではもうぎりぎりの努力をしているのに、政府では 20 兆円も隠し財産があったなんていう、そんな報道が次々とされて、昨日私はあの報道を見て、本当にもう腹が立って寝られなかったということで、非常に市長も答えづらいと思いますけれども、そういった状況に対する心境をぜひお願いします。

市長

小樽市には埋蔵金というのは一銭もありませんで、赤い埋蔵金だけがたくさんあるという、それだけははっきりしてしまっていて、やるにしましてもひとつ御理解いただきたいのは、全部赤の方にプラスになっていくということだけは事実でございますので、そこだけは御理解いただきたい。そういう中で最低限のぎりぎりの判断をしたいというふうには思っています。

林下委員

それと財政健全化法の関係で、特に押しなべて緊急的な財政対策を指摘されている旧産炭地を除けば、共通しているのが実は重要港湾を持っているまちと、あるいは市立病院を持っている、こういうところの都市が名を連ねているというふうには私は思っていて見ていたのですが、小樽市もこれまでは後志の中核、あるいは北海道からも地域の拠点医療機関という位置づけも与えられて、これからやはりその使命というのは求められるというふうには思います。そしてまた、重要港湾という意味で言えば、小樽市は、国や県の役割も果たしてきたのではないかとこのように思うのですが、そうした自治体ほど借金を抱えさせられることに私はどうも納得がいかないのです。そして、結局そういったフォローが十分にされない中で、今回、突然イエローカードを突きつけられたというような思いがありまして、これからはこういった施策が、国の方針が貫かれるのだとすれば、もう地方から冗談ではない、そういう事業はもう一切返上していくというぐらいの意気込みが必要だと思うのですが、市長の考えをお聞かせいただければと思います。

市長

総体的に申し上げますと、やはりいわゆる地方交付税制度というのが、これは非常に大きな役割を果たして税収の少ないところには財源を保障しましょう、そして多いところには少なくしてという財源の保障機能と、それから財源の調整機能という二つの大きな役割があって、この部分に手をつけられると、非常に財政状況の弱いところについては、より厳しくなるわけです。

それから、御質問にありましたように、病院事業会計で公立病院を持っているところは大半のまちが赤字ですから、そういうところと病院のないまちとのやはりそういう差といいますか、そういう状況等もやはりきちんと判断をしてほしいという気持ちがありますけれども、それはどういう考えになるかまだわかりませんが、そういう

いろいろな条件がありますので、そういったものをきちんとやはり国の方も全国一律的なやり方ではなくて、個々の実態、市町村の実態に見合ったいろいろな措置を考えるべきではないのかという感じはしております。

林下委員

ほかにも実は何点が通告しておりますけれども、中身がちょっと細かいところを聞きたい部分もありますので、後日の委員会でさせていただきます。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、平成会に移します。

成田(祐) 委員

通告してはありますが、そのうち4点に関してだけ簡潔にお答えいただければと思います。

スキー授業について

まず、市の小中学校のスキー授業の実情等について、どのようなものが教えてください。

(教育) 指導室主幹

スキー授業の実情でございますが、市内の小中学校におきまして、全学校において学校周辺や最寄りのスキー場におきまして6時間から12時間程度のスキー授業が実施されております。

成田(祐) 委員

全学校で行われているということで、スキーというと、用具等に非常にお金がかかる部分があります。そういった部分で、他の市町村ではスキー授業はお金がかかるからしたくないというような保護者の声等があると思うのですが、小樽に関して、こういった保護者からの意見というのはどのようなものがあるのでしょうか。

(教育) 指導室主幹

小樽はまちの中にスキー場があり、スキーをしたいと思えばすぐできるような恵まれた環境でございます。保護者の多くの方々もきつと子供のころからスキーに親しみ、多くの方が休日では親子でスキー場に出かける姿も見られております。また、スキー授業には保護者もボランティアとして参加するところも増えてきております。

成田(祐) 委員

その部分で全部の学校が行っているということは、成長期ですので、当然用具等の買い替えが毎年必要だと思うのですが、そういったスキー用具等に対して便宜を図ったり、つまりリサイクル等を行ったりということは行っているのでしょうか。

(教育) 指導室主幹

小学校におきましては、成長が早いので二、三年程度で新しいスキーにしなければならないため、保護者のスキー用具を購入する負担も大きいものと考えております。そのため、PTAでスキーのリサイクルに取り組んでいる学校が数校あるということは承知しているのですが、具体的な校数まで把握はしておりません。また、知り合いの家庭から譲り受けるなど、それぞれが対応しているものというふうに承知しております。

成田(祐) 委員

やはり成長期の子供がいる親ですから、非常に購入費等で家計に負担がかかるものだと思うので、何か購入費を援助するという方法もあると思うのですが、こういった部分でリサイクルをもっとやりやすくするために1か所に集めて、そういったリサイクル市を開くなど、そこで中古ですから1,000円や2,000円といったお金を出してもいいと思うのですが、少しでも家計が苦しい親の負担を減らすための、やはり2万円3万円というのは大きいですから、そういった取組をしていただければと思います。

それとともに、やはりもう札幌市でも非常にスキー学習というのがどんどん取りやめになっていって、手稲山というオリンピックが開かれた場所のふもとの学校でもスキー授業がなくなりつつあるといった実情があります。こ

の話の小樽出身の有名なスキーヤーである岡部哲也氏と 5 月にお話をしまして、ぜひ小樽は北海道で一番のスキーのメッカであると、これを何とかして守ってほしいというふうに御意見をいただいたものですから、その部分を含めて、ぜひ今後ともスキーの取組を何とか頑張っていたきたいと思えます。

予防医療について

次に、予防医療についてお伺いします。

市の 1 人当たりの老人医療費を教えてくださいたいのと、また、今後増加するであろう医療費をどのように対策していくか、考えておられるか、見解をお願いします。

（福祉）高齢・福祉医療課長

平成 18 年度実績の 1 人当たりの老人の医療費でございますけれども、総医療費ベース、自己負担も含めた医療費ベースで 104 万 6,994 円になっております。あと医療費が高くなることの対策についてでありますけれども、市といましては医療費適正化事業という形で、同じ病名で複数の医療機関にかかっている重複の受診者とか、あと頻繁に受診を重ねるような頻回受診の高齢者を対象に、保健所の協力の下で個別に訪問指導活動を行ったり、あと医療費適正化のためのパンフレットを配布するなどして、医療費が適正に使われるような形の対策はとっております。

成田（祐）委員

そういう部分で今後、小樽は高齢者の方が非常に多いわけですから、やはり負担が重くなるわけです。そういった部分で老人医療費を、これは医療をなくすということではなくて、病気そのものを減らすということで医療費を減らしていくことがやはり重要ではないかと思うのですが、そういう部分で予防医療というものがこれから強く考えられると思えます。夕張の村上医師が行っていたように、旧瀬棚町で日本で一番の老人医療費を北海道の平均以下に下げたという、そういったような取組も行われてきています。そういった部分で、予防医療ということについての認識、若しくはその取組というものがありませんでしたら教えてください。

（保健所）山谷主幹

予防医療についての認識についてであります。住民の方々の健康の保持・増進、将来に向けましての介護予防、医療費の削減などの点から、予防医療については大変重要であると考えております。来年度から生活習慣病発症の予防と医療費の削減を目的に、新しい特定健診、保健指導の制度が始まります。この目的を達成するためには、より多くの市民の方に健診を受けていただき、メタボリックシンドロームの該当者や予備軍の方に健診結果に基づいた保健指導を受けていただくこととなります。健診の実施主体が市町村から各医療保険者に移行しますが、市民全体の健康づくりを担当する保健所としましては、この新しい制度をよく理解していただき、たくさんの方に健診や保健指導を受けていただけるよう啓発活動を行っていく必要があると考えておまして、現在、啓発に取り組んでいるところです。

あと取組の実態ということについてのお尋ねなのですが、これまで予防医療への取組として健康診査とか健康相談、それから健康教育などを実施してまいりましたけれども、健診の受診率とか、健康相談を受ける方というのは大変少なく、生活習慣病が思うように減少していない状況にあります。また、その部分を死亡率などで見ましても、全道や全国と比べて大変高い死亡率の状況にあります。

繰り返しになりますが、市民の方によくこの制度を理解していただいて、多くの方に健診、それから保健指導を受けていただく必要性がありますので、機会あるごとに啓発活動を行い、予防活動を進めていきたいというふうに考えております。

成田（祐）委員

例えばインフルエンザがはやっているのでインフルエンザワクチンであるとか、若しくは肺炎球菌ワクチンといったものを、これを公費で補助することはできないでしょうか。例えば一度肺炎になってしまうと 1 回につき 25 万円であるとか、そういった多大な金額がかかってしまうので、先にそれを予防することによって医療費を下げると

いう取組に関しては、どのようにお考えでしょうか。

(保健所) 山谷主幹

まず、肺炎球菌ワクチンに関してですが、アメリカなどでは子供から大人の方までワクチンの接種が広く推奨されております。ただ、日本ではまだ一般的ではございませんで、公的には行われているところは少ないと把握しております。当市といたしましても、今のところ実施の予定はございませんが、高齢者の方のインフルエンザによります合併症としまして、この肺炎球菌による肺炎の予防ということは大変重要でありますので、高齢者の方々に対しては、このワクチン接種の啓発は進めていきたいというふうにお考えしております。

続きまして、インフルエンザワクチンについてでございますが、小樽市では65歳以上の方を対象に公費負担によりまして御本人の自己負担1,000円で予防接種が受けられるという状況になっております。

成田(祐)委員

これについて最後ののですが、また、そのワクチン等の取組に関して考えていただきたいのととも、例えば確定申告会場の横に健診会場などを設けて、自営業の方ですとやはりなかなかそういったものをおろそかにしてしまっていて病気に気づかないということもあって、かなりそういうものが医療費の負担になる可能性があるので、そういう取組等、できるだけ気軽に受けられるような取組に関してはどうお考えでしょうか。

(保健所) 山谷主幹

健診の内容には、血液検査とか、心電図検査、それから診察を含めましてさまざまな検査項目が含まれておりますので、どのような場所でも健診を実施できるかという、難しい側面もございます。それで、住民の方にとって受けやすい健診体制の整備ということは、住民の方の利便性の確保とか、それから受診率の向上という点でも大変重要と考えております。現在、健診につきましては、保健所で毎週火曜日に受けられる体制、それから市内の医療機関では診療時間内に受けられる体制となっておりますが、このほかに住民の方の利便性を考慮しまして、各種のがん検診が同時に受けられるようなセット健診とか、それから出勤する前に受けられるような早期健診、それから休日に受けられるような日曜健診などを行っております。来年度から健診の実施主体が市町村から各医療保険者に移行しますけれども、住民の方の利便性を考慮した健診体制の整備につきましては、引き続き重要であるというふうに考えております。

成田(祐)委員

ぜひ予防医療について、今後とも他都市との比較をしながら取り組んでいってほしいと思います。

携帯版ホームページについて

3点目に、市の携帯版ホームページについて簡単にお伺いしたいと思います。

このホームページについて、こういった利用者を想定してつくられて、実際アクセス数はどのくらいあるのかお答えください。

(総務) 広報広聴課長

市の携帯電話版のホームページ「ノスタルジック小樽」についてでございますけれども、これにつきましては、小樽市を訪れる方を対象につくっております。平成13年2月にiモード版、平成13年10月にau版、それから平成15年7月にボーダフォン、今のソフトバンク版が開始されております。その後いろいろ情報を増やしてきました現在の形になってございます。

それから、アクセス数でございますけれども、今申したとおり携帯電話3社からアクセスできるようになっているのですが、そのうちiモード版だけでしかカウントができないものですから、そのiモード版の利用者、これについて答えさせていただきます。まず、平成18年度のトップページアクセス数でございますけれども、これにつきましては28万4,175件、一月の平均利用者数は2万3,681件となっております。

成田(祐) 委員

i モードだけで約 2 万 3,000 件ということで、これ全部の携帯の数を合わせるとたぶん 6 万件ぐらにはなるのではないかと、非常に多い件数だと思います。たぶん携帯電話からヤフーやグーグルで検索したときに、小樽市役所のこのページが一番上に出てくるのです。一番上に出てくるといのはすごい、この場所というのは、お金で買おうと思ったら何十万円もするのです。非常に優位な場所にいるのに、これの中身に関して、私も簡単な指摘をしたかったという部分で、中に今度は遊ぶとか食べるとか泊まるといったようなページがあるのですが、そこに関して当然小樽市内全部の店舗が載っているわけではなくて、限られた店舗しか載っていないのです。例えば、こういうところに掲載したいという事業者がいたら、これに関してはどういうふうに対応していくのでしょうか。そういった何か応募のページ等がなかったので、それに関してお答え願います。

(総務) 広報広聴課長

ホームページに載せている店舗の関係でございますけれども、これにつきましては、小樽観光協会を出している観光ガイドマップがあるのですけれども、ここに載っている店を載せております。これにつきましては、利用者にとって地方自治体が運営しているホームページ、これにつきましては信用度が絶対でありますので、ここに載っている店についても信用されてくるわけです。それで、そういうときに市の方で、その店の信用度をチェックするのはかなり難しいものがございますので、観光協会のガイドブックに載っている、こういう店を紹介するのはやむを得ないというふうに考えております。

それから、新たに登録する場合の案内がないということでございますけれども、これにつきましても、ただいま申し上げましたとおり、やはりその店の選定といいますか、それにつきまして難しいものがございますので、この観光ガイドマップによっていきたいというふうに考えてございます。

成田(祐) 委員

その辺の信用等もいろいろあると思います。ただ、今、私も件数を聞いてちょっとびっくりしたのです。6 万件、これパソコンから見るホームページに比べると断トツでこちらの方がもう多いのではないかというぐらい、正直に言うと、広告を載せられると思います。ここでもたぶん広告をとれると思うので、そういったことも含めて、ぜひ市の収入と宣伝を兼ねたページにしていきたい。

あと、観光の部分と実際の市の利用者の、例えばパスポートの発行であるとか、そういったページのつくりというのが非常にごちゃごちゃしていて、観光客を相手にしているのか、市民を相手にしているのかというのがわかりづらくなっているのです。うまくそのところを二つに分けてページづくりをしていただきたいと思います。

「ICT(通信情報技術) を活用した地域産業支援モデルに関する実証実験」について

最後に、12 月に財団法人地方自治情報センターが、小樽市、八戸市、前原市と採択した「ICT(通信情報技術) を活用した地域産業支援モデルに関する実証実験」という事業の、小樽の場合の説明をしていただければと思います。

(経済) 観光振興室小鷹主幹

ICT を活用した地域産業支援モデルの実験事業の小樽のバージョンについてでありますけれども、小樽の観光客とか、観光リピーターを主体といたします、いわゆる小樽ファンと呼ばれる人たちを対象に、小樽や後志に対する愛着や思いやり、そういったものを頼りにいたしまして、小樽や後志が提供するユニークな商品、特産品などについて ICT を通じていわゆるファンを募るといことで、地域産業の振興や地域の活性化に結びつけていくというシステムモデルを構築するという実証実験でございます。その際に使用されるのが SNS、ソーシャル・ネットワーク・サービスの略なのですけれども、日本語的に言いますと住民参画システムという一種の会員制のサイトでありますけれども、それを使用いたしますので、現在はそういったシステムを構築すると同時に、会員の募集を行っているところでございます。実際にファンの対象とする商品は、小樽の場合は閑散期におけるホテルの空き

室、それから後志で生産される寒芋を対象としてございます。

成田（祐）委員

これに関しては小樽市独自の事業であるのか、それともほかの団体の事業であるのかというのはどのようになっているのでしょうか。

（経済）観光振興室小鷹主幹

事業主体は小樽観光協会ということでありますので、観光協会の事業ということでございます。

成田（祐）委員

その部分に関して市として、例えば行政が補助する等、何か行う予定というのがありますか。

（経済）観光振興室小鷹主幹

市としての支援ということで、金銭的な支援はしておりませんけれども、支援の一つとして、まず補助金は総務省からの資金を活用しているということもありますので、この地方自治情報センターというところは、民間団体には直接補助をしないということになっておりますので、市の会計を通さなければならないということでございます。その市の会計を通す場合について議会の議決をいただいて、市自体がこの事業を認知しているという信用を与える必要があったわけでありますけれども、この意味で市がこの事業を認知しているということが、いわゆる採択の条件だったわけです。そういう意味では、市が認知したということで、採択のための協力をしたということが一つ。

それから、二つ目には、ファンドを募集するに当たりまして、主にその宣伝方法の協力を、市がかなりの労力を割いて協力するということになってございます。具体的に申しますと、小樽のふるさと会であります東京小樽会、関西小樽会、それから商大の同窓会であります緑丘会の会員などにダイレクトメールの案内、それから例えば小樽観光大使への案内、しりべしセンターでのチラシの設置、市のホームページとのリンクなどについて協力しているという格好になっております。

成田（祐）委員

SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を使うということで、認知させるのが非常に大変だと思うのですが、小樽にかかわった東京小樽会といったさまざまな会があるというふうに伺いましたので、ぜひその辺の宣伝の方をよろしくお願いします。

できるだけお金をかけずにどれだけ効果を上げられるかということに関して、共通して今回4点について質問をさせていただきました。どうか皆さん御健闘、御尽力のほどよろしくお願いします。

委員長

平成会の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。